

静岡県多文化共生推進計画案 パブリックコメント結果について

観光交流文化局国際交流課

「静岡県多文化共生推進計画」案について、「静岡市市民参画の推進に関する条例」の規定に基づき市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しました。提出意見の概要及び計画への反映については以下のとおりです。

パブリックコメント実施概要

- 意見募集期間 2022（令和4）年12月26日（月）～2022（令和5）年1月25日（水）
- 配付（閲覧）場所 国際交流課、各区の市政情報コーナー、市ホームページ
- 意見の提出方法 郵送、文書の持参、ファクシミリ、電子申請
- 資料の言語 日本語、英語、中国語、やさしい日本語

1 意見提出状況

提出者数 133人 意見数 242件 [内訳] 設問2（計画案への感想とその理由）123件
設問3（計画案への自由記載意見）121件

2 意見の概要

(1) [設問1] 施策への関心

問：施策の方針にあげた市の取組みの中で、あなたが、最も関心のあるものはどれですか。

選択肢	回答者数	割合
ア. 施策1 安心できる生活環境づくり	62人	46.6%
イ. 施策2 教育の機会や場づくり	21人	15.8%
ウ. 施策3 地域における交流の場づくり	21人	15.8%
エ. 施策4 多文化共生の担い手づくり	6人	4.5%
オ. 施策1～4のどれも関心がある	20人	15.0%
カ. 関心はない	3人	2.3%
計	133人	100%

(2) [設問2] 計画案への感想

問：「静岡県多文化共生推進計画」案についての感想を書いてください。

選択肢・理由の主なもの ※詳細は別紙一覧表のとおり	回答者数	割合
ア. 良い ・多様な文化を尊重したり、様々なところで関わることで理解することができたりするようになるから。 ・静岡に住んでくれている外国人を大切にしつつ、長く住んでいる人も気持ちよく過ごせると思うから。	66人	49.6%
イ. まあまあ良い ・差別がない社会を目指すことはよいことだから。 ・他の文化を持つ人と交流することで、他の文化を尊重でき、自分たちの文化の良さも再確認できるから。	53人	39.8%
ウ. 普通 ・今後、外国人が増えると思うので、このような計画や事業は必要だから。 ・メリットは分かりやすく結果も出せているため良い。メリットだけしかないことが少し怖いと思う。	8人	6.0%
エ. あまり良くない ・場づくりをしても参加しづらいと思う。 ・事業がコロナの状況によって左右されてしまうと、コロナが怖くて来ない人が多いと思うから。	4人	3.0%
オ. 良くない ・そもそも日本に来ないで母国で生活してほしい。	1人	0.8%
カ. わからない	1人	0.8%
計	133人	100%

(3) [設問3] 計画案への意見

問：「静岡県多文化共生推進計画」案について、意見を自由にお書きください。

意見の内容 ※詳細は別紙一覧表のとおり	件数
1 計画案への賛成意見	62件
2 計画案への反対意見	3件
3 計画全般に関する意見	5件
4 施策1「安心できる生活環境づくり」に関する意見	13件
5 施策2「教育の機会や場づくり」に関する意見	19件
6 施策3「地域における交流の場づくり」に関する意見	11件
7 計画の広報・プロモーションに関する意見	5件
計	121件

※意見の内容は自由記載を分類整理したものの、1人から複数の意見あり。



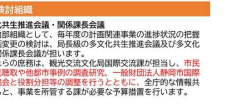
3 意見についての対応

意見数 242件

A：計画に反映する 9件

B：事業に活用する 65件

C：参考とする 168件

一覧表 意見No.	意見の概要	修正箇所	反映内容
64	◆ 指標の見直し 多文化共生は外国人も「大切だ」と思わなければ成り立たない。施策2の指標は市民全員を対象にすべき。	【計画案22ページ】 施策2「教育の機会や場づくり」の成果指標「多文化共生が重要である」と思う日本国籍市民の割合	2025年の中間評価時には、外国籍市民にも同様の質問で調査し、市民全体の多文化共生意識を高めることを目標とする。 
237 ～ 242	◆ 計画や事業の広報 計画や取組を広く知ってもらえるようにしてほしい。	【計画案23ページ】 施策3「①施策の方針」	市や市民主体の行事やイベントなど多文化共生の関連事業を集中して行う「多文化共生月間」を定めるなどして、効果的な啓発を行う。 
189	◆ 市民の意見聴取 外国人の考えをもっと聞いて動いた方がいい。	【計画案26ページ】 計画の推進体制「②検討組織」中、「多文化共生推進会議・関係課長会議」の記載	国際交流課の担当業務として、市民の意見聴取や他都市事例の調査研究、(一財)静岡市国際交流協会と役割分担等の調整を行うことを明記する。
190	◆ 他都市の事例研究 既に取り組んでいる地域の事例をよく研究することが大切。	【計画案26ページ】 計画の推進体制「②検討組織」中、「多文化共生推進会議・関係課長会議」の記載	国際交流課の担当業務として、市民の意見聴取や他都市事例の調査研究、(一財)静岡市国際交流協会と役割分担等の調整を行うことを明記する。 

提出のあった意見についての市の考え まとめ ※詳細は別紙一覧表のとおり

A 計画に反映する

- 施策2の成果指標「多文化共生が重要であると思う割合」は、日本国籍市民だけでなく外国籍市民の意識を中間評価時に調査する。
- 多文化共生意識向上のための交流行事やイベントを集中的に実施する「多文化共生月間」を定め、啓発していく。(施策3の方針に位置付け)
- 外国籍市民の意見聴取や他都市の事例研究などを国際交流課の役割として明記する。

B 事業の立案や実施に活用する

- 以下のような提案を活かした取組を行っていく。
 - ・多文化共生への理解促進 ・外国籍市民の支援（防災や行政窓口での分かりやすい情報提供など）
 - ・職員の育成 ・子育て支援や少子化対策 ・生活における相互理解 ・雇用や就労環境の改善
 - ・やさしい日本語の普及 ・学校での多文化共生教育 ・日本と外国の文化・生活ルールの学習
 - ・コロナ対策、オンライン講座 ・国や文化の違う人が話し楽しめる多文化交流の場づくり
 - ・経費の使い方、事業の広報の仕方、計画の進め方、参加しやすくなる交流の場づくり など
- 計画への関心や分かりにくさなどへの指摘があった。今後実施する計画の広報では、多文化共生のまち推進条例の理念等とあわせ、この計画がより良い静岡市の将来のためであることを、市民に伝わるよう、静岡市国際交流協会とも連携して情報発信していく。

C 今後の参考とする

- 計画に期待する意見が多かった。特に多文化交流が大切であることとらえ、外国籍だけでなく日本国籍の市民も住みやすくなる環境づくりを進めていけるよう各施策、事業の推進を徹底していく。
- 外国籍市民との共生を望まないという意見もあった。差別や偏見のない市民の多文化共生意識の醸成に力を入れていく。